



鳥インフルエンザについて



鳥インフルエンザが発生しています。今シーズンの感染数は過去最悪になっています。

「日本の現状では、人に感染する可能性はないと考えられています」

食品安全委員会や厚生労働省、農林水産省、消費者庁等の発表より

1. 鳥インフルエンザ

A型インフルエンザウイルスの感染による家きん(鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥)の病気のひとつです。高病原性インフルエンザは、**感染した鳥の致死性が高いうえに、他の鳥への伝播性も強く**、ひとたびまん延すれば、養鶏業に甚大な被害を与えます。

＜鳥インフルエンザの分類＞

		ウイルスの亜型	
		H5、H7	H5、H7以外
病原性	低い	低病原性 鳥インフルエンザ(LPA)	鳥インフルエンザ
	高い	高病原性鳥インフルエンザ(HPA)	

変異する
可能性

出典＝農林水産省HP

2. 本病に感染した鶏肉等が市場に出回ることはありません。

国内では、高病原性インフルエンザだけでなく、高病原性に変異する可能性がある低病原性鳥インフルエンザも、感染鶏や同一農場の鶏はすべて殺処分等の防疫措置が講じられています。

3. 日本において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えられます。

- (1) 鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染するためには、ヒトの細胞表面の受容体(注1)に結合しなくてはなりません。ヒトの受容体はヒト型であり、トリ型とは異なるとされています。
(注1) 受容体はウイルスの受け皿と考えましょう。
- (2) 鳥インフルエンザウイルスは酸に弱く、ヒトの体内で胃酸などの消化液により、感染性が失われると考えています。

細胞の受け皿の形がちがう

